

令和5年12月21日
 防災街づくり担当部
 建築安全課

「せたがや空き家大相談会」実施報告について

1 主旨

改正空家法が12月13日に施行され、特定空家等になる前の段階の管理不全空家等で勧告を受けた場合、その土地に対して固定資産税の住宅用特例が受けられなくなる等、今まで以上に所有者等が空家等を適切に管理することが求められている。

そのような状況の中、現在空き家問題を抱える方だけでなく、空き家問題に直面していない方にも、住まいのこれからを考えるきっかけとし、区内に多数ある身近な相談先を知る機会となることを目的として、「せたがや空き家大相談会」を開催したため、その結果を報告する。

2 開催日時

令和5年12月17日（日曜日）午前10時30分から午後4時00分

3 開催場所

世田谷区立教育総合センター（若林5-38-1）

4 参加人数

延べ178名（各講演・無料相談ブース等への参加者合計）

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
2%	5%	7%	37%	31%	16%	2%

5 実施報告

（1）ステージでの講演（4部制）

①国土交通省による法改正のポイントについての解説

令和5年12月13日に施行された改正「空家等対策の推進に関する特別措置法」について、ご自身の体験談を交えながら、グラフ等を用いて分かりやすく解説。

②松本明子氏による「実家じまい」に関するトークショー

実家を手放すまでにかかった1000万円以上の費用とそれまでの葛藤や様々な苦勞をされた体験談を披露。

③松本明子氏、国土交通省職員、区長によるクロストーク

国、世田谷区、空き家の悩みを抱えるみなさんの空き家対策について。

④区長と地域貢献活用団体とのディスカッション

空き家の利活用により活動している地域貢献活用団体の取組みについての紹介。

(2) 自由見学エリア、無料相談ブース

自由見学エリアに13の団体・企業がパネル等を展示しそのうち、11の団体・企業が無料相談ブースを出展した。

6 アンケート結果（抜粋）

(1) ステージでの講演についてのご意見

- ・離れて暮らす年老いた両親の実家の整理が身近に迫った課題だったので、タイムリーなイベントだった。抽象的に捉えていたが、より具体的にイメージすることができた。
- ・とてもわかりやすかった。これから動き始めるのに、指針となる基準が明確になった。良い意味で危機感を持てた。データを話していただきながら、現状を把握することができた。
- ・法改正や相談先の資料をもらえて参考になった。空き家をそのままにしておいて良いことは何もないと知った。早めに動くことが大切だと考え直した。
- ・家じまいは、親が元気なうちにコツコツ片付けなどが大事、大切だと痛感した。

(2) パネル展示、無料相談ブースについてのご意見

- ・今後相談出来そうな団体等を知れて良かった。
- ・相談できる窓口が多岐にわたっていて、様々な問題に対応してくれることがわかって良かった。
- ・空き家の修理について相談してみて、自分では気付けない、良い提案が聞けて良かった。

7 自由見学エリア、無料相談ブースに参加した団体・企業のご意見

- ・具体的な相談を受けるというのが目的ではなく、まずは空家について相談できる窓口があることを「知ってもらおう」という目的であった。その目的を達成できる良い機会だった。
- ・空き家について参加団体・企業に相談することの敷居を少しでも下げることが目的。今回のイベントは良い機会だと思う。
- ・現時点で相談することはないが、将来悩んだ時に、相談できる窓口があることを知ってもらえたことは成果があったと思う。

8 その他

別紙1 「せたがや空き家大相談会」写真

【会場内の様子】



【登壇者全員でのトークショー】

